

お知らせ

平成27年度情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況を公表します
 ■問い合わせ 浦添市市政情報センター
 (市役所8階 総務部総務課内) (内線2016、2018)

浦添市情報公開条例第29条および浦添市個人情報保護条例第46条の規定により、平成27年度の両制度の運用状況について、公表します。公開制度を利用した市長等の実施機関への公開請求およびこれに対する決定等は、「公文書公開実施機関別処理状況」の表1のとおりです。公文書公開請求の一部を挙げる、開発許可図面 許可番号平成〇年〇月〇日第〇号(一部公開)等があります。

表1 公文書公開実施機関別処理状況
 (平成27年度分・平成28年3月末現在)

実施機関	請求件数	決定				取下げ	未決定	不服申立て
		公開	一部公開	非公開	不存在			
市長	62	24	26	1	2	8	0	1
議会	1	0	1	0	0	0	0	0
教育委員会	15	9	5	0	1	0	0	0
選挙管理委員会	1	1	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0
消防長	26	0	23	0	3	0	0	0
土地開発公社	4	1	0	0	3	0	0	0
合計	109	35	55	1	9	8	0	1

表2 個人情報開示等実施機関別処理状況
 (平成27年度分・平成28年3月末現在)

実施機関	請求件数	決定				訂正請求	削除請求	中止請求	取下げ	未決定	不服申立て
		開示	一部開示	不開示	不存在						
市長	45	37	2	2	0	0	0	1	3	0	
教育委員会	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
消防長	6	5	0	0	0	0	0	1	0	0	
合計	52	43	2	2	0	0	0	2	3	0	

個人情報保護制度を利用した市長等への実施機関への開示請求およびこれに対する決定等は、「個人情報開示等実施機関別処理状況」の表2のとおりです。自己情報開示請求の一部を挙げる、平成〇年〇月〇日午後〇時〇分頃の私の救急活動記録(全部開示)等があります。

これら両制度に設けられている「救済制度」による「不服申立て」は、平成27年度は1件ありました。

「情報公開制度」とは

市が保有している公文書を見たいときに、誰でも公開の請求をすることができ、権利を保障する制度です。

「個人情報保護制度」とは

市が保有している個人情報に適正に取り扱うためのルールを定め、自己に関する情報を見たり、訂正などを請求したりする権利を保障する制度です。

市政情報センターは、両制度に関する案内、相談、受付等を行うほか、市の刊行物や各種資料を備えており、どなたでも自由に閲覧できます。

コピーサービス(白黒10円/1枚、カラー50円/1枚)も行っていますので、ご利用ください。また、ホームページに両制度の条例と内容について掲載していますのでご覧ください。

お知らせ

沖縄県議会議員選挙

投票日は6月5日(日)

■問い合わせ 浦添市選挙管理委員会事務局
 (内線71617164)



6月5日(日)に沖縄県議会議員選挙が行われます。投票時間は7時から20時までです。有権者には投票所入場券が郵送されますので、投票券を持って指定の投票所で投票をしてください。

浦添市で投票できる人

平成28年2月26日までに転入届出をした人(現住者含む)で、引き続き3か月以上浦添市内に住所を有し、平成28年6月6日までに生まれた人。

平成28年2月27日以降に県内の他市町村から浦添市へ転入届出をされた人は、浦添市で投票できません。前住所の市町村の選挙人名簿に登録されていれば、その市町村で投票できますので、その際は浦添市の居住証明書(住民票の写し等)が必要で、詳しくは、前住所の選挙管理委員会へお問い合わせください。

期日前投票

投票日に投票所に行けない人、負傷・出産・身体障害等で歩行困難な人は、期日前投票をすることができます。

期間 5月28日(土)～6月4日(土)

時間 8時30分～20時まで

場所 浦添市選挙管理委員会(市役所 議会棟1階)

不在者投票

仕事や旅行などで市外に滞在している人は、滞在地の選挙管理委員会に不在者投票をすることができ、事前に手続きが必要です。

郵便等投票

介護保険法上の要介護5、身体障害者手帳または戦傷病者手帳を持っている人で、障がい程度が要件にあたる人は自宅で郵便による不在者投票ができます。

代理投票

字の読み書きができないため投票用紙に候補者の氏名が書けない人は、投票所で係員が代筆します。投票の秘密は守られますので安心して申し出てください。

投票立会人の募集

浦添市選挙管理委員会では、選挙の投票所で公正に投票が行われるよう立ち会っていただく「投票立会人」を次のとおり募集します。

応募資格

浦添市の選挙人名簿に登録されている人
 ※日本国民であり、投票日現在において満20歳以上で引き続き3か月以上浦添市に住所を有する人。

応募方法

「投票立会人登録申込書」に必要事項をご記入の上、浦添市選挙管理委員会事務局(浦添市役所 議会棟1階)へ直接提出してください。

応募締切

5月13日(金) 業務の詳細、申込書等は市ホームページまたは浦添市選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。



募集

ただこしデイ候補者募集

ただこの華になってみませんか?

■市民生活課(内線3012)

浦添市の代表として市内外における公式行事に参加し、他都市へ親善大使としておもむき、相互の友好と理解を深めることを目的としてただこしデイを募集します。

募集条件

- 市内に3か月以上在住者または市内事業所で勤務する人。
- 18歳以上の女性で、未婚・既婚は問わない(高校生は除く)
- 現でただこしデイより引き継ぎ以降1年間、主催者の指示で公式諸行事に参加できる人。

賞品

- 第1次合格者全員へ参加賞あり
- ただこしデイ3人へ賞金、副賞あり

募集期間

5月2日(月)～31日(火)17時
 ※募集期間については、変更する場合があります。



▲組踊まつり開催のためのPRイベント



▲2015浦添市ただこしデイの3人

ただこしデイからメッセージ

これまでのPR活動を通して今まで知らなかった浦添市の魅力を見たい、浦添市を盛り上げている様々な人に出会い刺激を受けながら、自分を成長させる良い経験となりました。浦添市の魅力を伝えたい、浦添市が好きという想いをただこしデイとしてたくさんの人に伝えていただけたと思います。ぜひ、たくさんの人に「2016ただこしデイ」に応募していただきたいです。

お知らせ

障がい者の自立を支援します

居住サポート事業

■問い合わせ 福祉給付課 障がい福祉係
 (内線3566)

「アパートを借りたいけど保証人がいない」、「物件探しや契約のときに手伝ってほしい」、「入居後もひとりじゃ何かと不安」など、困っていませんか?

民間の賃貸住宅への入居にあたって困っている障がいのある人の、自立した生活を支援するために、浦添市では「障がい者等居住サポート事業」を実施しています。

主な事業内容は次の通りです。

- ・借家探し 希望の物件を探したり一緒に見学に行ったりします。
- ・家賃保証 保証人がいない人のための保証会社による保証システムです。
- ・(個別審査と保証金が必要) 契約時、入居時のサポート賃貸契約や入居手続きのサポートをします。
- ・入居後の24時間電話相談 入居後に希望する人には病気やトラブルなどの相談に対応します。

利用対象者は、障害者手帳(身体・療育・精神)をお持ちの人または同程度の障がいがある人で、引越

- 費用や家賃等の支払いが可能で一人暮らしなどの自立生活を希望している人です。なお、この事業の利用料は無料です。
 - ①入居までの主な流れは次の通りです。
 - ①相談 相談支援事業所で相談します。
 - ②申請 相談支援事業所の相談員が同行し、市役所窓口で申請します。
 - ③物件探し 株式会社レキオスに申込みをし、物件を探します。
 - ④契約・入居 気に入った物件が見つければ契約し入居します。
- この事業を利用してみたい人は、次の相談支援事業所へご相談ください。
- ・ピアサポートセンター ほと
 - ☎879・7565
 - ・地域生活支援センター Enjoy ☎877・0552
 - ・生活支援センター あおぞら ☎879・6644
 - ・相談支援事業所ゆんたく ☎870・4789